

資料 2

厚木市

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）報告書

（平成 27 年度～29 年度）

平成 30 年 月

厚 木 市

I 厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

厚木市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

1 計画期間・基準年度（年度は平成）

← 第1期 →		← 計画期間 →			
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	↑ 基準年				

2 対象範囲・・・全ての事務事業。ただし、外部への委託や指定管理は除きます。

3 算定対象となる温室効果ガス・・・削減目標として対象とするのは二酸化炭素（CO₂）とします。

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 施設のエネルギー起源二酸化炭素(CO₂) ② 公用車のエネルギー起源二酸化炭素(CO₂) ③ 環境センターにおけるプラスチックごみの焼却による二酸化炭素(CO₂) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

4 2009（平成21）年度及び2013（平成25）年度の二酸化炭素（CO₂）排出量(基準年)
(単位：t-CO₂)

二酸化炭素（CO ₂ ）排出区分		平成21年度	平成25年度	増減
エネルギー起源	公共施設	15,878	18,424	16%増加
	公用車	796	649	18%削減
廃棄物起源	プラスチックの焼却	35,700	33,199	7%削減
合計		52,374	52,272	0.2%削減

（「省エネ法定期報告」「神奈川県事業活動温暖化対策計画書制度報告」等より）

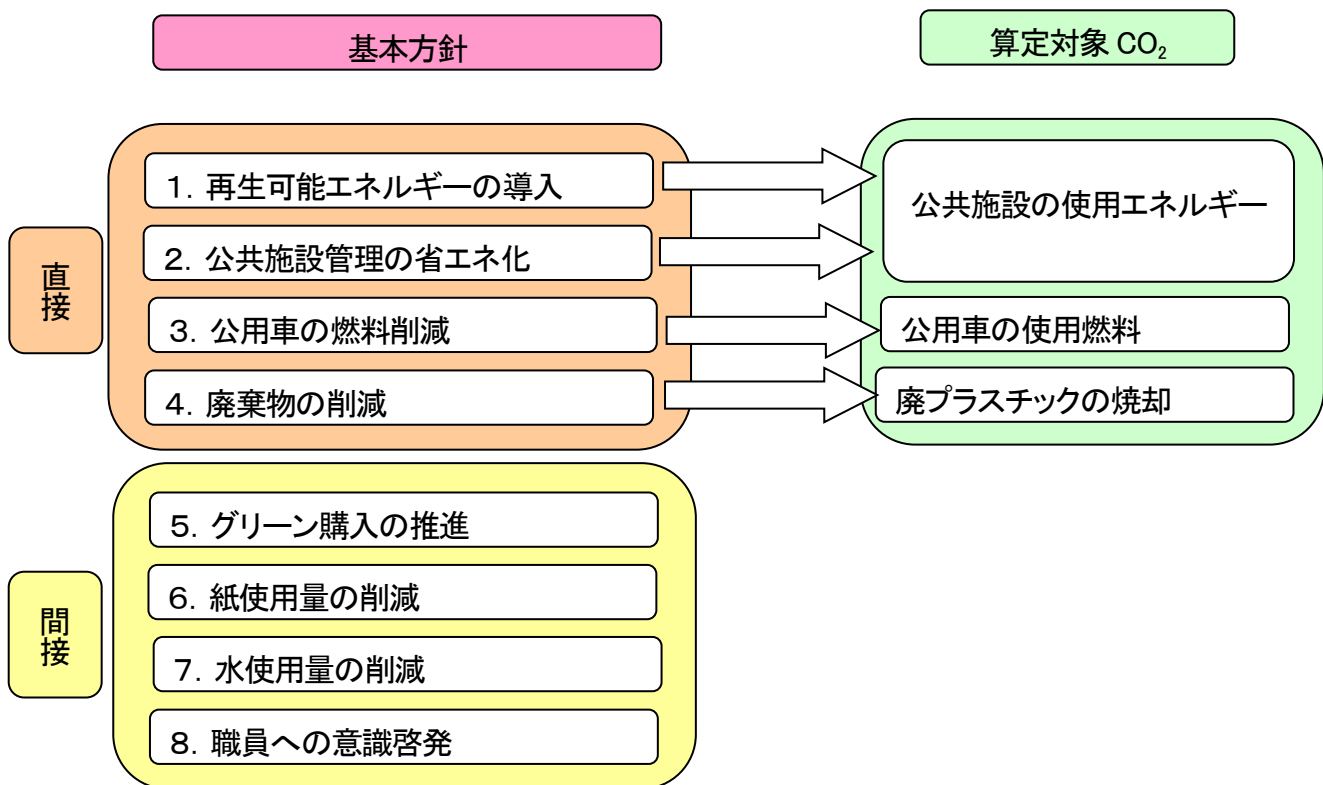
5 目標値

(1)【地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標】

項目	中期目標	短期目標	対象	単位
エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	35%削減	26.3%削減	公共施設・公用車使用エネルギー	CO ₂ 換算 (t-CO ₂)
廃棄物起源 二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	35%削減	6.6%削減	環境センターにおける プラスチック類の焼却	CO ₂ 換算 (t-CO ₂)
事務事業における エネルギー使用量	10%削減	4%削減	公共施設使用エネルギー (原単位ベース)	原油換算 (k l)

※中期目標は基準年度 2009（平成 21）年度、目標年度 2020（平成 32）年度
短期目標は基準年度 2013（平成 25）年度、目標年度 2017（平成 29）年度

6 削減のための取組体系



7 進捗状況を把握するための公表内容

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ①再生可能エネルギー設置施設一覧、発電量等 ②エネルギー起源 CO₂(基準年度比) ③エネルギー使用量(基準年度比)、全体使用量 ④公用車排出 CO₂(基準年度比) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

Ⅱ 進捗状況

1 再生可能エネルギー設置施設一覧、発電量等

これまでに、市役所で利用している再生可能エネルギーは次の通りです。

平成26年度には、緑ヶ丘小学校、市立病院に太陽光発電システムを設置しました。

施設名	出力 (kW)	発電量 (千kWh)			稼働開始 年度
		H27	H28	H29	
環境センター (廃棄物発電)	1,200.0	9,061.2	9,800.4	9,360.1	昭和62年度
環境センター	2.1	計測不能			平成20年度
荻野公民館	20.1	23.0	22.9	23.5	平成22年度
ふれあいプラザ	1.1	1.1	1.0	1.2	平成23年度
斎場	20.0	23.8	22.5	23.4	平成24年度
七沢マイクロ水力 発電所	0.2	計測不能			平成24年度
飯山小学校	85.7	98.7	68.4	99.6	平成25年度
南毛利中学校	38.0	49.7	32.8	37.7	平成25年度
メジカルセンター	6.8	8.2	8.2	8.6	平成25年度
依知分署	5.7	7.0	7.2	7.2	平成25年度
緑ヶ丘小学校	15.3	16.4	15.9	16.6	平成26年度
市立病院	50.5	31.9	28.8	57.8	平成26年度
藤塚中学校	16.3	3.6	18.3	21.3	平成27年度
鳶尾小学校	15.6	-	2.1	18.4	平成28年度
玉川中学校	16.3	-	1.6	18.6	平成28年度
厚木南公民館	20.0	-	-	27.4	平成29年度
合計	1513.7	9,324.6	10,030.1	9,721.4	

※市立病院は、平成28年度に26.5kWの増設を行っています。

2 公共施設におけるエネルギー起源二酸化炭素（CO₂）排出量

項目	中期目標	短期目標	対象	単位
エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）排出量	35%削減	26.3%削減	公共施設・公用車使用エネルギー	CO ₂ 換算 (t-CO ₂)

※中期目標は基準年度2009（平成21）年度、目標年度2020（平成32）年度
短期目標は基準年度2013（平成25）年度、目標年度2017（平成29）年度

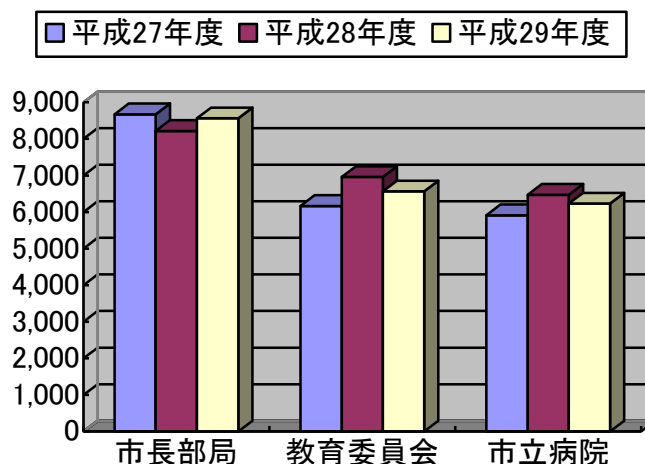
計画期間における公共施設におけるエネルギー使用に伴う、二酸化炭素（CO₂）排出量は、20,000 tを超えて推移しており、平成21年度比で30%程度、平成25年度比15%程度の増加となっており、目標を達成することはできませんでした。

次の「3 エネルギー使用量（基準年度比）」で示す通り、エネルギー使用量が増加していることが原因で、特に平成21年度比で増加率が大きい理由は、東日本大震災後の電力の排出係数の変化によるものです。

公共施設におけるエネルギー使用に伴う二酸化炭素（CO₂）排出量 単位：t-CO₂

	H27	H28	H29	
市長部局	8,674	8,218	8,564	
教育委員会	6,167	6,958	6,562	
市立病院	5,912	6,471	6,229	
合計	20,753	21,647	21,355	
H21比（中期）	15,878	131%	136%	134%
H25比（短期）	18,424	113%	117%	116%

《実排出係数を利用、省エネ法定期報告書より》



基準年度及び平成 26 年度以降の東京電力の実排出係数の推移（単位：kg- CO₂/kWh）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
東京電力	0.384	0.384	0.375	0.464	0.525	0.531	0.505	0.500	0.545
対 H21 比	-	100.00%	97.66%	120.83%	136.72%	138.28%	131.51%	130.21%	141.93%
対 H25 比	-	-	-	-	-	101.14%	96.19%	95.24%	103.81%

3 エネルギー使用量（基準年度比）

項目	中期目標	短期目標	対象	単位
事務事業における エネルギー使用量	10%削減	4%削減	公共施設使用エネルギー (原単位ベース)	原油換算 (k l)

※中期目標は基準年度 2009（平成 21）年度、目標年度 2020（平成 32）年度
短期目標は基準年度 2013（平成 25）年度、目標年度 2017（平成 29）年度

エネルギー使用量は、排出係数など外的要因に左右されない純粋に使用したエネルギーを原油換算により表したもので、原単位とは、エネルギー使用量を施設の総面積で除し、1 m²当たりのエネルギー使用量を示すことで、施設の新設や廃止といった影響をあまり受けずに推移を確認することができる指標です。

計画期間におけるエネルギー使用量の推移は、基準年度比で 10%以上上回っており、原単位ベースでは 20%以上上回り、目標達成はできませんでした。

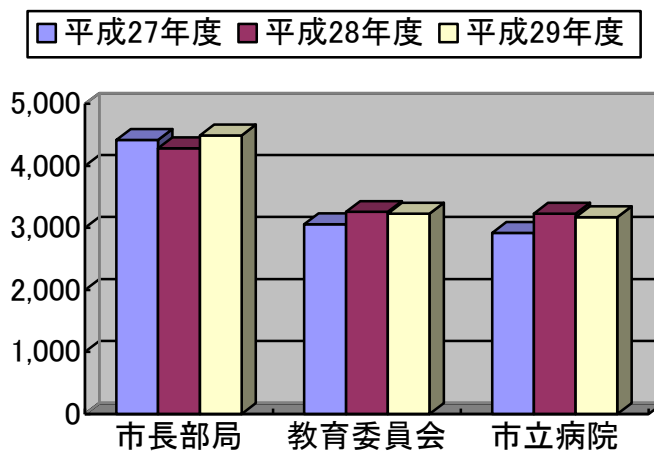
主な原因は、新市立病院の建設に伴い医療体制の拡充化が図られ、電子カルテ用サーバーの増設、大型医療機器の導入等によるエネルギー使用量が増えたものです。また、市長部局や教育委員会においても省エネルギーの取組を進めてはいるものの増加傾向にあります。

公共施設エネルギー 全体使用量（原油換算）

単位：kl

（カッコ内は原単位ベース）	H27	H28	H29
市長部局	4,416 (0.0125)	4,285 (0.0121)	4,492 (0.0128)
教育委員会	3,059 (0.0059)	3,258 (0.0063)	3,348 (0.0064)
市立病院	2,919 (0.0855)	3,230 (0.0959)	3,173 (0.0959)
合計	10,394 (0.1039)	10,773 (0.1143)	11,013 (0.1151)
H21比（中期） 9,784 (0.0895)	106% (116%)	110% (128%)	113% (129%)
H25比（短期） 9,099 (0.0928)	114% (112%)	118% (123%)	121% (124%)

《省エネ法対象施設で比較》



4 公用車排出二酸化炭素 (CO₂) 排出量

項目	中期目標	短期目標	対象	単位
エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	35%削減	26.3%削減	公共施設・公用車使用エネルギー	CO ₂ 換算 (t-CO ₂)

※中期目標は基準年度2009（平成21）年度、目標年度2020（平成32）年度
短期目標は基準年度2013（平成25）年度、目標年度2017（平成29）年度

平成26年度の公用車（軽自動車を除く）によるCO₂の排出量は、公用車台数の削減や使用の抑制、電気自動車の利用増加などにより、減少傾向にあります。目標達成には至りませんでした。

引き続き、エコカーの導入や利用の抑制、エコドライブの徹底に努めていきます。

公用車排出CO₂（基準年度比）（単位：t-CO₂）

《軽自動車を除いた実績で比較》

		H27	H28	H29
台数（台） （電気自動車の内数）		209 (5)	211 (5)	208 (6)
走行距離（km） （電気自動車の内数）		1,224,227 (18,117)	1,204,153 (19,956)	1,121,333 (21,701)
排出CO ₂		667	649	614
CO ₂ 排出 量比較	H21 対比(中期)	84%	82%	77%
	H25 対比(短期)	103%	100%	95%

神奈川県環境計画課事業活動温暖化対策計画書制度に係る実績報告より

Ⅲ 取組状況

基本方針1:再生可能エネルギーの導入

- ① あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画の推進、中間評価の実施
- ② 再生可能エネルギー導入ガイドラインに基づく、太陽光発電設備等導入検討（厚木南公民館等）
- ③ 太陽光発電システムの設置（藤塚中学校、鳶尾小学校、玉川中学校）



基本方針2:公共施設管理の省エネ化

- ① 全施設について、毎月のエネルギー使用量をWEB上に記入するシステムを導入。毎月のエネルギー使用量や経年変化の「見える化」を実施。
- ② 空調、給湯、照明などについて省エネ設備（LED照明など）の導入を実施。



基本方針3: 公用車の燃料削減

- ① 九都県市指定低公害車の導入に努めた。(電気自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス車、低燃費ガソリン車などが含まれる)
- ② 燃料消費の少ないエコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速の回避等)を行う。

基本方針4: 廃棄物の削減

【ごみの減量化・資源化の推進を呼びかける】

- ① 厚木市一般廃棄物処理基本計画や厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、市民・事業者から排出されるごみの減量化・資源化を推進した。

【市役所から排出されるごみの減量化・資源化に努める】

- ① 用紙類、空き缶・空き瓶、ペットボトル等の分別収集を徹底。
- ② ペットボトルは極力利用せず、職員はマイボトルを持参。
- ③ 紙コップやペーパータオル等の使用を控えた。
- ④ 使用済みの封筒、ファイル、フォルダ等を再利用した。
- ⑤ 製品の長期使用に努めた。

基本方針5:グリーン購入の推進

- ① 文具、事務用品、OA機器、家電、照明機器等の購入（リース）に当たっては、グリーン購入調達ガイドラインに基づき環境配慮型製品の購入に努める。
- ② グリーン購入実績

グリーン購入については、平均で約54%となっています。グリーン購入できなかったもののうち、購入予定物品にグリーン購入の適合商品が無く、やむを得ず非適合品を購入したものを除くと、平均で83%の購入率になります。

特に、平成29年度は、サーバの入れ替えがあり、OA機器の購入率や全体の購入率に大きな影響がありました。

グリーン購入率が低い文具類などで、引き続きグリーン購入に努めるとともに、グリーン購入適合商品の拡大が望まれます。

	H27年度	H28年度	H29年度	H27年度	H28年度	H29年度
集計方法	通常集計			独自集計		
1. 紙類	82.4%	80.4%	70.5%	85.9%	82.4%	87.1%
2. 文具類	76.3%	64.1%	68.2%	83.9%	78.8%	69.9%
3. オフィス家具等	77.8%	91.5%	75.5%	87.8%	91.5%	79.3%
4. OA 機器	48.6%	46.2%	17.9%	95.4%	46.2%	94.7%
5. 家電製品	0.0	59.6%	0.0%	0.0%	59.6%	0.0%
6. エアコンディショナー等	14.9	購入なし	購入なし	14.9	購入なし	購入なし
7. 温水器等	購入なし	100.0%	購入なし	購入なし	100.0%	購入なし
8. 照明	86.2%	80.0%	91.3%	95.1%	80.0%	96.2%
9. 自動車等	購入なし	購入なし	0.0%	購入なし	購入なし	購入なし
10. 消火器	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
11. 制服・作業服	15.4%	23.8%	20.0%	25.8%	23.8%	32.3%
12. インテリア・寝装寝具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
13. 作業手袋	67.9%	39.9%	42.7%	92.4%	39.9%	46.9%
14. 設備	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	59.0%	63.9%	39.6%	84.4%	84.3	81.6%

※集計方法独自のグリーン購入率

購入予定物品にグリーン購入の適合商品が無い場合、やむを得ず非適合品を購入したものを購入の分母から除いた購入率で厚木市独自の指標。

基本方針6:紙使用量の削減

- ① ペーパーレスシステム（電子メール、庁内LAN、PCファイルによる保存等）を利用。
- ② 事務所ごとにプリンターのリース料の予算を持つこととし、節約意識の向上を図った。
- ③ 資料は両面印刷で作成することを徹底した。
- ④ ミスコピーした用紙は、裏紙としての使用を励行した。

基本方針7:水使用量の削減

- ① 雨水利用設備を導入し、植栽等の水撒きには、できるだけ雨水を有効利用した。

開始年度	施設名	用途	雨水貯留槽容量 (m ³)
H8	厚木市営及川球技場	水洗トイレ用水、散水用水	30
H9	下古沢児童館	散水用水	0.1
H10	森の里公民館	散水用水	2
H13	温水・恩名児童館・老人憩の家	散水用水	0.2
H16	愛甲児童館・老人憩の家	散水用水	2
H17	依知南公民館	散水用水	4
H19	毛利台児童館・老人憩の家	散水用水	0.2
H19	三田老人憩の家	散水用水	0.2
H19	岡田児童館・老人憩の家	散水用水	0.2
H20	愛名老人憩の家	散水用水	0.2
H21	睦合西公民館	散水用水	0.8
H22	荻野公民館	散水用水	3
H22	ふれあいプラザ	散水用水	0.25
H23	下古沢老人憩の家	散水用水	0.2
H24	厚木市斎場	水洗トイレ用水、散水用水	111
H26	上戸田児童館	散水用水	0.12
H29	厚木南公民館	散水用水	3

基本方針8:職員への意識啓発

① 公共施設共通の取組

ア 空調

設定温度の適切な管理、窓の開閉による適切な換気、ブラインドの適切な調整

イ 照明

昼休み時間の消灯の徹底、使用していない所の消灯の徹底、ライトダウンの実施

ウ パソコン、複写機など機器類

パソコン、プリンタ、複写機の稼働時間（回数）の抑制、離席時の節電の徹底

エ 共用部分

廊下、階段、ホール、トイレ等を利用状況に応じ細かく消灯

② 執務関係の取組

ア 執務

eco オフィスリーダーは省エネルギー対策を積極的に実施

効率的な事務を執行し、時間外勤務の縮減

印刷枚数の抑制

イ その他

クールビズの実施（5月～10月）

③ 各公共施設の取組

各公共施設においては、共通の取組のほか、施設の特性に応じた効果的な節電に取り組むとともに、当該施設における節電の取組内容を市広報や市ホームページ等を活用し、来庁者、利用者に周知した。

また、省エネルギー対策の取組や環境に配慮した電力の購入の取組を推進した。

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)報告書
(平成 27 年度～29 年度)

平成 30 年 月

発行 厚木市

編集 厚木市環境農政部環境政策課
〒243-8511 厚木市中町 3-17-17

電話 (046)225-2746

ファックス (046)225-1668